

残そう、自然の宝石箱・のりくら

くらがね通信

No.18 (秋号)

乗鞍岳の自然を考える会

平成16年11月15日発行

第5回ライチョウ会議大会開催

8月21・22日の2日間、高山市市役所市民ホールにおいてライチョウの関係者、当会会員、野鳥の会会員、一般市民など100名を超える参加者のもと第5回ライチョウ会議大会が開催されました。

大会初日は乗鞍岳におけるライチョウについての調査報告や環境・国立公園としての現状報告と各地域におけるライチョウの現状報告、ライチョウ研究者の研究報告が行なわれ、報告の中で乗鞍岳のライチョウの減少と南アルプスのライチョウの著しい減少が報告されました。大会2日目は基調講演にライチョウ会議会長の中村浩志信州大学教授が「ニホンライチョウの現状と地球温暖化」と題しての講演とパネルディスカッションが行なわれました。

当会会長の飯田洋は「自然公園管理の問題点」、副会長の小野木が「乗鞍岳の植生環境について」それぞれ発表しました。尚、今大会の実行委員10名のうち8名が当会会員でした。

「わたしの乗鞍＝絵画・写真展」開催中

会員・一般から募集しました絵画・写真作品を展示しています。是非ご鑑賞ください。

《展示場所》 たかはし街角ギャラリー（高山市西之一色町三丁目・高橋建設内）

《展示期間》 平成16年11月10日～12月中旬

期間中は夜9時まで展示していますのでゆっくり観賞できます。

環境講演会 『のりくらとコウモリ』

講師 山本輝正（コウモリの会会長・岐阜県立八百津高校教員）

日時： 11月27日（土）午後7時より

場所： 高山市市民文化会館

参加無料

1989年絶滅したのではないかと考えられていたクビワコウモリの繁殖コロニーが、乗鞍岳山麓、長野県安曇野村乗鞍高原で確認され、1995年「クビワコウモリを守る会」（会長山本輝正）が設立。1996年にはコウモリの家（乗鞍高原バットハウス）が建てられ調査研究・保護活動を現在も続けている。このクビワコウモリの話をしていただきます。

第5回 ライチョウ会議大会プログラム

日時: 2004年8月22日(日)23日(月) 会場: 高山市市民ホール(岐阜県高山市市役所内)

主催: ライチョウ会議

協賛: 日本野鳥の会岐阜県支部・乗鞍岳の自然を考える会・長野県市立大町山岳博物館・
飛騨山岳会・宝酒造株式会社・濃飛乗合自動車株式会社

後援: 環境省・岐阜県・長野県・富山県・山梨県・高山市・丹生川村・(財) 日本野鳥の会
(財) 日本自然保護協会

【1日目】

全体進行 木下(飛騨山岳会)

13:00-13:10 挨拶(大会実行委員長)・来賓挨拶(高山市長)

13:10-15:20 **【セッション1】**

座長 宮野(大町山岳博物館)

乗鞍岳のライチョウ ー調査の歴史と現状報告ー

- ・ 乗鞍岳ライチョウ調査の歴史と調査報告 (日本野鳥の会岐阜県支部 福井)
 - ・ 最近30年間における乗鞍岳のライチョウなわばり数及び分布の変化
(信州大学生態学研究室 瀧澤)
 - ・ 環境保全税を利用したライチョウ生息調査 (岐阜県自然環境森林課 山崎)
 - ・ 乗鞍岳の植生環境について (高山短大 小野木)
 - ・ 自然公園管理の問題点 (乗鞍岳の自然を考える会会長 飯田)
- ディスカッション

15:30-17:00 **【セッション2】**

座長 藤巻(帯広畜産大学名誉教授)

各地の調査・研究 報告

- ・ ニホンライチョウの遺伝的多様性と集団間の遺伝的距離 (東京大学緑地植物実験所 笠原)
 - ・ 減少が懸念される南アルプスのライチョウ (信州大学生態学研究室 中村)
 - ・ 南アルプス北部地域における高山帯生態系の攪乱要因調査について
(山梨県みどり自然課 村山)
 - ・ 立山室堂におけるライチョウの採食植物とその季節変動 (富山雷鳥研究会 肴倉)
 - ・ GISを用いたライチョウの生息環境分析の試み (長野県環境保全研究所 堀田)
 - ・ ノルウェー、トロムセ大学におけるライチョウ飼育について (大町山岳博物館 宮野)
- ディスカッション 今後のライチョウ研究

17:00-17:30 **ライチョウ会議総会**

座長 中村(ライチョウ会議会長)

18:30-20:30 **懇親会** 「ひだホテルプラザ」(宿泊)

【2日目】 シンポジウム

「ライチョウは生き残れるか? ー地球温暖化とライチョウー」

全体進行 大塚(日本野鳥の会岐阜県支部長)

09:00-09:50 **【基調講演】ニホンライチョウの現状と地球温暖化**

信州大学生態学研究室 中村 浩志

10：00－11：20 【パネルディスカッション】

コーディネーター 大塚 之稔 (日本野鳥の会岐阜県支部長)
 パネラー 馬場 芳之 (九州大学大学院)
 塚田 松雄 (ワシントン大学教授)
 藤巻 裕蔵 (前帯広畜産大学名誉教授)
 中村 浩志 (信州大学教授)
 飯田 洋 (乗鞍岳の自然を考える会会長)
 コメンテーター 横山 昌太郎 (環境省自然環境局野生生物課)
 11：20－11：30 閉会の辞 (乗鞍の自然を考える会会長 飯田)



乗鞍岳ライチョウ調査の歴史と調査報告

(日本野鳥の会岐阜県支部 福井)

岐阜県支部が関わった過去3回の乗鞍岳一帯に生息するライチョウ生息調査の報告。1973年(岐阜県ライチョウ研究会)・1983年(岐阜県林政部)・1994年(岐阜県)の各年6月(3日間程度)7月末～8月上旬(3日間程度)全山一斉に調査地区をくまなく踏査し、ライチョウの行動・痕跡などを記録した。

推定なわばり数

		73年	83年	94年
A	四ッ岳、烏帽子岳、大丹生岳	6	5	5
B	桔梗ヶ原	1	4	1
C	恵比須、畳平	8	6	3
D	大黒岳	4	3	4
E	富士見岳、不消ヶ池	6	9	10
F	里見岳、五ノ池	8	8	2
G	摩利支天岳、肩の小屋	7	6	9
H	権現池	5	4	3
I	剣ヶ峰	7	7	8
J	高天ヶ原	2	7	3
	合計	54	59	48

	73年	83年	94年
推定縄張り	54	59	48
放浪個体		26	19
確認総羽数	120	129.5	109
雛連れ雌数	26	11	24
雛数	84	33	81
雌あたり雛数	3.5	3	3.4

調査結果： なわばり数の変化の大きい地区－ B・C・F・J (標高差の少ない平坦な環境)

なわばり数の減少した地区－C・F・H (人の進入の多いところが必ずしも減っていない)

安定または増加した地区－ A・D・E・G・I (標高差のある地区)

推定なわばり数、確認総羽数とも減少傾向だった

考 察： 減少傾向が現れやすい場所は地形的にオスが好まないのではと思われる。また標高差のある斜面では登山道などで人の往来があってもなわばり数は安定している。人が通過する程度では影響を受けにくいのではなかろうか。乗鞍岳のライチョウは減少傾向にあるがその原因としては様々な人為的影響(人の往来、騒音、排気ガス、ゴミ、病原菌、天敵の進入、生息地の減少、地球温暖化)によるものと思われる。

最近30年間における乗鞍岳のライチョウなわばり数及び分布の変化

(信州大学生態学研究室 瀧澤)

乗鞍岳におけるライチョウの生息数についての調査は1973年以来これまでに計9回実施されて

いる。これらの結果をもとに最近30年間の乗鞍岳におけるライチョウの生息数となわばり分布の変化について9地区に区分して検討を試みた。

A地区— 猫岳・四ッ岳周辺

B地区— 烏帽子岳・大丹生岳・桔梗ヶ原周辺

C地区— 恵比須岳・魔王岳周辺

D地区— 大黒岳・富士見岳周辺

E地区— 摩利支天岳・不動岳周辺

F地区— 里見岳・五ノ池周辺

G地区— 肩の小屋・朝日岳周辺

H地区— 大日岳・屏風岳周辺

I地区— 高天ヶ原周辺

乗鞍岳におけるライチョウなわばり数の変化(1973年～2004)

調査年 地区	1973年	1975年	1977年	1983年	1994年	2002年	2003年	2004年	平均なわばり数	標準偏差
A	5	5	—	3	4	3	4	—	4.00 ±	0.89
B	3	3	—	6	3	3	3	4	3.57 ±	1.13
C	5	6	7	5	3	4	6	4	5.00 ±	1.31
D	6	1	8	7	8	7	5	7	6.13 ±	2.30
E	9	10	8	8	9	4	5	6	7.38 ±	2.13
F	10	8	10	8	2	1	3	4	5.75 ±	3.65
G	10	6	7	6	10	8	7	5	7.38 ±	1.85
H	6	6	6	7	4	3	3	—	5.00 ±	1.63
I	3	2	6	7	5	1	4	—	4.00 ±	2.16
全体	57	47	52	57	48	34	40	30	45.63 ±	10.13

○ なわばり数が安定している地区— A・B・C

不安定な地区— F・D・E・I

減少傾向にある地区— F・H・I

○ なわばり位置が安定している地区— D・E・G

不安定な地区— A・H

○ なわばり位置が安定している地区— D・E・G は観光客・建造物が多いが、結果を見る限りライチョウへの人為的影響は比較的少ないと判断される。

環境保全税を利用したライチョウ生息調査

(岐阜県自然環境森林課 山崎)

乗鞍スカイラインは平成15年度よりマイカー規制されたがこれを契機に乗鞍地域の環境保全策を実施するために法定外目的税『乗鞍環境保全税』を創設した。

平成15年度は自動車約15,000台、入山者数約235,000人(H9～H13年度の平均の半分)の利用があり、約3,000万円の税収があった。これを財源として環境影響評価調査の一つとして「ライチョウ生息調査」を3年間かけて順次行なう事とした。

平成15年度は桔梗ヶ原より南から、五ノ池までの地域を6月下旬から7月上旬のなわばり形成期、7月下旬の育雛期に分けて実施その結果。

○ 不確定なわばりが全く確認されず、大黒岳・不消ヶ池周辺の生息数が大きく減少。

○ 大黒岳周辺のアブレ雄の減少が顕著だが、他地区へ移動したのか生息数そのものが減少したのかは今後の調査結果で明らかになると思われる。

2003年～1994年 算定個体数比較表

調 査 区 域		C 豊 平	D 大黒岳	E 不消ヶ池	F 五ノ池	計
1994年 調査結果	ナ ワ バ リ(箇所)	2	3	6	2	13
	不確定ナワバリ(箇所)	1	1	3	0	5
	ア ブ レ 雄(羽)	0	6	1	1	8
	算 定 個 体 数(羽)	5.5	13.5	17.5	5	41
2003年 調査結果	ナ ワ バ リ(箇所)	3	2	7	2	14
	不確定ナワバリ(箇所)	0	0	0	0	0
	ア ブ レ 雄(羽)	0	1	0	1	2
	算 定 個 体 数(羽)	6	5	14	5	30
増 減	ナ ワ バ リ(箇所)	1	△1	1	0	1
	不確定ナワバリ(箇所)	△1	△1	△3	0	△5
	ア ブ レ 雄(羽)	0	△5	△1	0	△6
	算 定 個 体 数(羽)	1	△8.5	△3.5	0	△11

注：算定個体数を整数化したため、「計」欄及び「増減」欄の集計が合わない箇所がある。

ニホンライチョウの遺伝的多様性と集団間の遺伝的距離 (東京大学緑地植物実験所 笠原)

近年、ライチョウのDNA (ミトコンドリア DNA) の研究が進み、現在日本のライチョウは最終氷期 (10 万年から 1 万年前) に海外のライチョウから分岐し、最終氷期末期に国内で分化されていることがわかってきた。しかし国内のサンプル数が少なかったので各集団の遺伝的多様性と遺伝的距離については解明できていなかった。そこで、新たに 49 の羽毛と 76 の血液サンプルを採取し解析したところ、5 つのタイプを得た。

その解析から、多様度では火打山が最も高く次に白馬周辺・乗鞍岳、南アルプスは低くて、御岳・立山周辺は多様性がなかった。ライチョウの多様度は絶滅種並みに少なかったが、海外にたくさんいるライチョウも低いレベルなので個体群の危険性とは関係ないことがわかった。

集団間の遺伝的距離は火打山・白馬周辺・立山周辺・乗鞍岳・御岳間では山脈内や、比較的近くの山脈への移動は行なわれている事がわかったが、これらと南アルプスとは遺伝的距離は遠く、別の集団であることがわかった。また乗鞍岳のライチョウは相対的に立山よりも白馬に近いこともわかった。

減少が懸念される南アルプスのライチョウ

(信州大学生態学研究室 中村)

南アルプス白根三山 (北岳・間ノ岳・農鳥岳) 一帯に生息するライチョウは、1981 年 6 月の調査で 100 のなわばり、生息数 250 羽が推定された。その後の様子を明らかにするために 2003 年 9 月 27・28 日と 10 月 5・6 日の 2 回にわたり調査を行なった。

その結果、以前 42 のなわばりが確認されていた北岳から中白根岳の地域では姿も生活痕跡も確認できなかった。また間ノ岳から農鳥岳にかけての地域では 26 羽が確認されたがこの地域でも減少が懸念された。

23 年前には全く観察されなかったニホンザルとニホンジカの生活痕が高山帯で確認され、ライチョウの生活を直接・間接に脅かす可能性が懸念された。そのため環境省の委託を受けた山梨県が今年 6 月と 7 月の 2 回調査を行なったところ北部地域での生息数が特に著しいことが再確認された。



発表に耳を傾ける参加者

南アルプス北部地域における高山帯生態系攪乱要因調査について

(山梨県森林環境部みどり自然課 村山)

2003 年 9・10 月に信州大学生態学研究室が、南アルプス白根三山一帯のライチョウ調査をしたところ、個体数の減少が著しい事、サル・シカ等の痕跡が確認された事などにより、高山帯生態系の攪乱のおそれがあることが判明された。そのため平成 16 年度、山梨県は環境省の委託を受け南アルプスの中でライチョウが生息している高山帯一帯の調査、「南アルプス北部地域における高山帯生態系攪乱要因調査」を行なった。調査項目は下記のように多項目にわたっている。

(1) ライチョウ調査 ①生息数個体調査 ②繁殖状況に関する調査 ③標識と血液採集 ④血液からの DNA 調査 ⑤MHC 遺伝子の解析 (2) ハビタット(植生) 調査 (3) ニホンザル調査 (4) ニホンジカ調査 (5) 中型小型哺乳類調査 (6) 猛禽類調査 (7) 細菌汚染調査 (8) 血液原虫等汚染調査

今年度は調査とまとめをして、来年度で報告・発表の予定です。

立山室堂におけるライチョウの採食植物とその季節変動

(富山雷鳥研究会 肴倉)

立山室堂地域におけるライチョウの採食調査を4月27日から10月16日までの間に約160時間行なった。富山雷鳥研究会のとりまとめ(2002)によると地衣類、コケ植物、シダ植物、裸子植物、被子植物の113種以上を食べる事が明らかになっているが、今回の調査では28種類で、季節により主な採食植物は限定されていることがわかった。

3月中・下旬から5月上旬はほとんどガンコウランのみを採食。5月上旬から6月にかけてはクロウスゴに変わる。クロウスゴは全期間採食されるがこの時期の新葉が多量に採食される。夏期は様々な植物が採食される傾向が強い。秋から初冬にかけてはイネ科、カヤツリグサ科、ウラジロタデ、イワイチョウなどの種子やツツジ科の液果を食べることが多くなる。ウラジロタデは多く採食される。1日におよそ4,000回から5,000回ついでむが、早朝ねぐらから出てきた直後と、ねぐら入り前の1時間ほどに採食が集中する傾向であった。ことに、ねぐら入り前には全採食量の3/1が食べられていた。

GISを用いたライチョウの生息環境分析

(長野県環境保全研究所 堀田)

現在、長野県環境研究所GIS(地理情報システム)を用いてライチョウの生息環境を分析しそれを本種の保護に役立てる試みを行なっている。

ライチョウの生息情報は乗鞍岳でこれまでに行なわれた調査報告(1973年、1997年、1983年、1994年、2000年)から今回の分析には個体に関する情報のみを使用し、そこにハイマツの分布航空写真を加える事によりライチョウがどのような植生環境に生息しているのか分析できるのか試みた。

今回の試みではなわばり期のオスの個体数は標高とハイマツのパッチ数には相関関係がみられた。

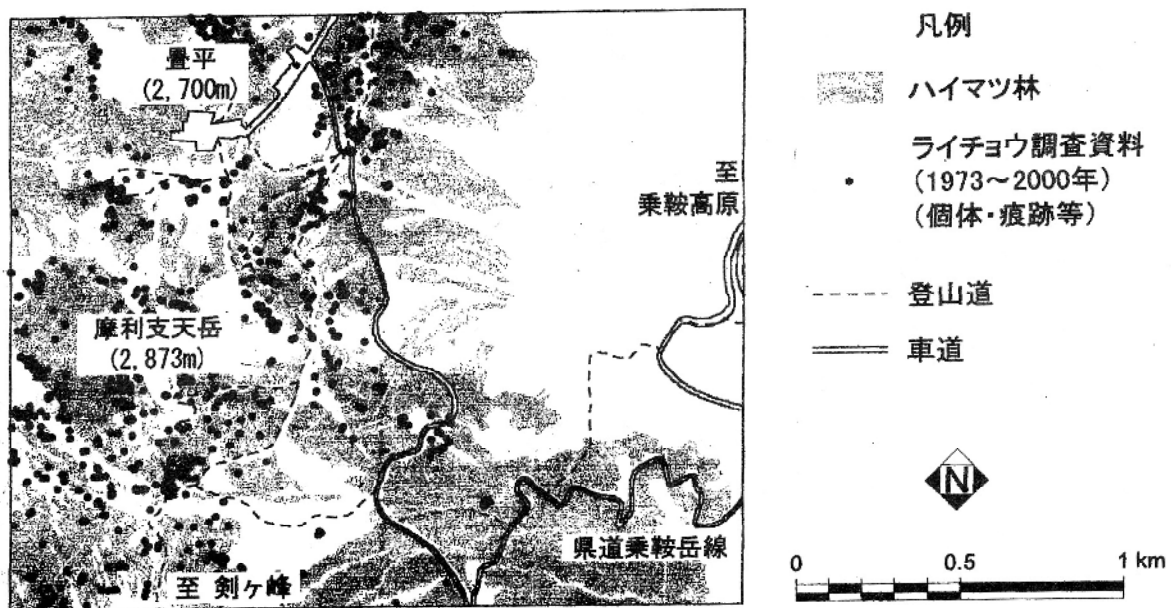


図 乗鞍岳におけるライチョウの確認地点とハイマツの分布

「乗鞍岳の植生環境について」(小野木)、「ノルウェー、トロムセ大学におけるライチョウ飼育について」(市立大町山岳博物館 宮野)は、スライド説明だったので省略。「自然公園管理の問題点」(飯田)は新たな資料や加筆を加えて8・9ページに掲載。(以後連載で順次掲載)

〔基調講演・パネルディスカッションは次号に掲載〕

乗鞍のライチョウ
10年前から11羽減

高山の会議で報告

北アルプス乗鞍岳のライチョウは減少傾向にある。高山市花岡町の同市役所で二十二日に始まった「第五回ライチョウ会議」で写真で、この三十年間に及ぶ各種調査結果から生息数の推移などが報告された。



この会議は、全国の研究者や行政担当者が参加して二〇〇〇年に発足した「ライチョウ会議」(事務局・長野県大町山岳博物館)主催。
岐阜県が昨年六月二十

三日から七月三十一日まで、豊平や大黒岳付近で実施した目視調査によると、なわばり数などから割り出した個体数は三十羽。

同地域の十年前の調査では四十一羽だったため、十一羽減少していることが分かった。

この調査は、昨年から乗鞍スカイライン(丹生川村)の環境保全税を利用して実施。乗鞍岳の生息域を三分割し、〇五年まで三年かけて行う。

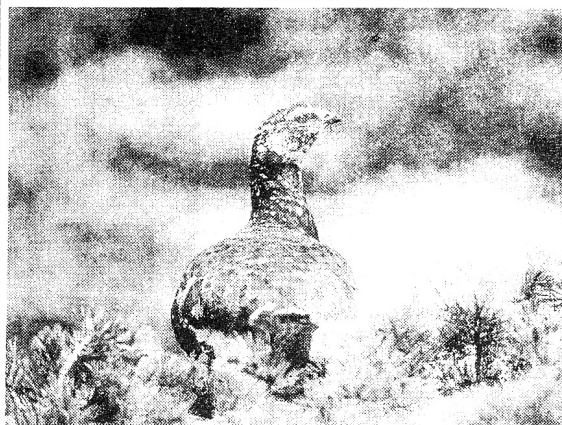
県自然環境森林室の担当者は「他の地区へ移動したのか、生息数そのものが減少したかは、今後の調査結果で判断したい」と説明した。

また信州大教育学部生態研究室からは過去三十年間のなわばり数分布の変化が報告され、「観光客や道路、建造物など人為的な影響が大きい所ほど、安定したなわばりが多い。十分な配慮が必要」と指摘した。

(山本 早霧)

平成16年8月23日付 中日新聞より転載

ハイマツの中から姿を見せたライチョウ＝04年6月19日、山梨、静岡県境の南アルプス間ノ岳(信州大の中村浩志教授提供)



平成16年10月11日付

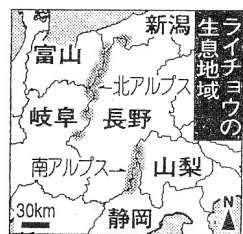
岐阜新聞より転載

ライチョウ保護、窮地

人工飼育研究
継続できず

補助金も打ち切り

長野・大町市



長野県大町市で約四十年続く国の特別天然記念

物ライチョウの保護事業が岐路に立たされている。人工飼育のライチョウが死んで研究ができなくなった上、三位一体改革の影響で国の補助金も打ち切られたため、市は九月から新たな保護の在り方について検討を始めた。

大町市は、絶滅の危機から救われ、一九六三年から市立大町山岳博物館でライチョウの人工飼育を開始。卵を約九割の確率でふ化させる技術を確認したほか、最長で約十年の飼育に成功した。

しかし、数を増やしても、標高約八百メートルの低地にある博物館育ちのライチョウは病原菌を持ち込む可能性があるため、標高約二千四百メートル以上の高山帯に戻すのは困難。

これまでの研究では、死因や平均寿命も詳しく分かっていないが、九二年を最後に野外での採卵を中止したため、最後の一羽が今年二月に死んで、研究が続けられない状態に陥った。

大町市はライチョウの生息状況の調査費として二〇〇三年度に五百四十万円を支出。うち三百万円は国の補助金だったが、補助金は〇四年度から打ち切られた。

『自然に関する法律を考えてみよう』

飯田 洋

第1回 自然公園法Ⅰ

1 はじめに

私たちの社会には隅々まで網の目のように法律が定められています。国、県、市なども全て法律に則り動いています。私たちが日頃親しんでいる乗鞍などは、中部山岳国立公園に指定されていますが、これも自然公園法によって定められているからです。野鳥や、クマなど哺乳動物類についても鳥獣保護法といった法律があります。これから4回ぐらいに分けて、自然に関する法律をわかりやすく説明していきます。

2 自然公園が生まれた理由

自然公園には国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の3種類があり、国立公園は全国に28ヶ所あって、2004年3月現在、総面積は約206万ha、国土の5.4%を占めています。自然公園全体では国定公園が総面積約134万ha、都道府県立自然公園が総面積約196万haで、自然公園の総面積は約537万ha、国土の14.2%に相当し、日本は先進国の中では非常に高い割合となっています。

自然公園法の前身である国立公園法の誕生したのは、今からちょうど70年前、1931年と非常に古く、わが国が現在のように隅々まで開発される前に、各地で国立公園が指定されていき、日本の豊かで優れた自然環境が保護され維持されてきたといえます。

3 特徴

わが国の制度の特徴は、アメリカ、カナダ、オーストラリアのような国が土地を保有して管理する営造物公園とせずに、地域を定めて公園として指定する制度です。イギリス、イタリア、オーストリア、韓国なども地域制を採用しています。地域制が採られたのは、国土が狭く、土地の権利や利用がいきなりこんでしまっているため公園指定を容易にするため採られたものです。公園に指定されると私有地についても土地の利用が制限されるため、自然公園内においては、工業化や宅地化などがある程度抑えられ、その結果として自然公園地域は乱開発が防止され、自然景観を守る上で重要な役割を果たしてきたといわれています。ただし、一番初めに国立公園に指定された瀬戸内海国立公園は、かなり開発が進んでしまっています。

ところで、どうして国立公園制度が生まれたのでしょうか。明治時代には史蹟名勝天然記念物保存法など自然や景観を保護する若干の法制度がみられていました。欧米の国立公園制度の影響を受けたためといわれていますが、不況対策として外国人観光客を誘致する狙いなどもあったようです。つまり、公園に指定し、自然を利用しようとしたのです。そのような経緯もあって、国立公園法による第1回目の指定（1934年）では、風光明媚な観光地である瀬戸内海、雲仙、霧島の3つが公園に指定されました。その後、阿寒、大雪、日光、中部山岳、阿蘇、十和田湖、富士箱根、吉野熊野、大山といった、主として日本を代表する景観を有する地域が順次国立公園に指定されていきました。

その後、1949年には国立公園に準ずる優れた風景地を指定する国定公園制度が設けられ、また都道府県独自の条例に基づく都道府県立自然公園も指定されるようになり、そのため、1957年に国立公園法を廃止し、自然公園法が制定され、ここによりやうく自然公園制度の拡充と整備が図られ現行制度に至ったのです。

4 自然公園法の仕組み

前項の特徴の説明で、もうおわかりのように、自然公園法は「優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって国民の保健、休養及び教化に資すること」を目的とするのです（1条）。国立公園をわが国の風景を代表するに足る傑出した自然の風景地であって、環境大臣が指定するものをいうと定義しています。

そして「自然公園選定要領」（内規）によれば、選定の要件として「わが国の風景を代表するとともに、世界的にも誇りうる傑出した自然の風景であること」、「自然公園候補地への到達の利便又はその収容力、利用の多様性若しくは特殊性よりみて、多人数の利用に適していること」などが挙げられています。このことは、国立公園法は裏を返せば、その誕生以来、自然の風景保護や自然の利用を中心とする傾向があり、今日強く叫ばれるようになった生物多様性の保全を図るという視点はなかったということです。

しかし、2002年になって、自然公園利用者の増大による自然への悪影響に対処するための利用調整や、従来から自然公園法の不備として指摘されてきた生物多様性の保全という観点を導入するなど、自然保護の理念を強化する改正がなされました。

すなわち「国及び地方公共団体は、自然公園に生息し、又は生育する動植物の保護が自然公園の風景の保護に重要であることにかんがみ、自然公園における生態系の多様性の確保その他の生物の多様性の確保を旨として、自然公園の風景の保護に関する施策を講ずるものとする」（3条2項）と新たに規定するようになったのです。

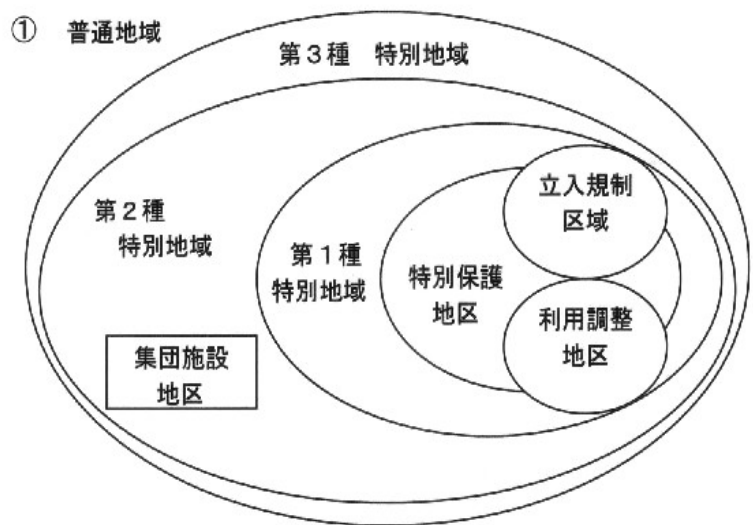
5 地域指定（ゾーニング）とは何か

国立公園・国定公園の指定を受けた地域は「特別地域」と「普通地域」に区分されています。「特別地域」のうち特に公園としての核心的な景観を維持するため、厳格な保護の必要がある地域を「特別保護地区」に指定されます。さらに、2002年の改正で、公園の風致又は景観の維持とその適正な利用を図るため、特に必要があるときは「特別地域」内に「利用調整地区」を指定することができるようになりました。

「特別地域」は一定の人為的行為を環境大臣または都道府県知事の許可を要するとして規制しています、「普通地域」では都道府県知事への届け出制とするにとどまっています。「特別保護地区」はこの許可にかからしめる人為的行為が特別地域より、さらに多くなると同時に、許可決定の運用に当たっても厳格に扱われています。こうして「特別保護地区」第1種から第3種の「特別地域」、「普通地域」と規制に強弱が設けられており、これを地域地区制、ゾーニングといいます。

乗鞍岳の場合は2500m以上の高山帯は特別保護地区となっています。

次回、「自然公園法Ⅱ」として、新しく改正された、利用調整地区、風景地保護制度、公園管理団体、現行法の問題点などを説明いたします。



《母校の歌・3》

飛騨市立古川西小学校校歌

作詞 山本 弘
作曲

一、白樺におうよ

乗鞍の嶺に

小島の城を

山脈はつつむ

清らかな

清らかに

心のふるさと

古川西の子

飛騨高原に
我らは学ぶ
力をあわせ

二、若鮎おどるよ

宮川の瀬音に

お獅子の笛に

稲穂もそよぐ

すこやかな

すこやかに

心のふるさと

古川西の子

飛騨高原に
我らは学ぶ
明るく強く

昭和45年制定

古川西小学校は昭和44年古川町内の仲、中山東、中山南、数河の4小学校を名目統合。古川西小学校と称し、杉崎地内に校舎を建築し、昭和45年6月に工事完了。7月4日開校した。同年校章・校歌を制定。学校から乗鞍岳・御岳が眺められる。

◎ 飛騨市立古川西小学校 岐阜県飛騨市古川町杉崎 510 番地

<http://www.i-chubu.ne.jp/~gfyf060/>

岐阜県立古城高等学校校歌

作詞 辰巳 利郎
作曲 平井 庚三郎

一、銀雪映ゆる乗鞍を

紫紺の空に仰ぐとき

ああ若き日の夢清く

向学の意気新たなる

われらが古城高校に

見よはつらつの英気あり

二、悠久の時刻みつ

荒城の流れゆくほとり

ああ若き日をひたすらに

叡智を珠玉（たま）とみがきゆく

われらが古城高校に

見よ清純の理想あり

三、山脈（やまなみ）きよき安峰の

みどりに希望描きつつ

ああ若き日の感激に

久遠の平和めざしゆく

われらが古城高校に

見よ栄光の未来あり

昭和33年2月制定

古城高等学校は昭和23年11月定時制課程・昼間（普通・農業・家庭科）で開校。28年、岐阜県立に移管（普通・農業・被服科）。31年、全日制普通科設置。35年、全日制普通科のみになる。48年に理数科が設置され、52年、現校舎に移り今に至る。作曲者の平井庚三郎は全国各地の校歌を作曲している。愛唱歌「スキー」「トンボのめがね」など多くの曲も手がけている。平成14年11月、92歳で永眠。

◎ 岐阜県立古城高等学校 岐阜県飛騨市古川町上気多 1987-2

<http://school.gifu-net.ed.jp/yosiki-hs/>

時の流れの中で

今から10数年前に小笠原昌一さんの案内で、岩井谷から平金、そして五色ヶ原へと歩いたことがある。当時私は丹生川村史の編纂に携わっており、近代から今日に至るまでに乗鞍山麓で営まれた人々の生活の軌跡を辿っての山行きで、その目的は、明治時代に乗鞍の登山道に三十六体の石道標を設置しようとした木食行者無尽秀全の足跡を辿ること、又明治時代に全盛を誇った平金鉾山跡の視察、そして戦後営林署や王子製紙によって盛んに材木の伐採が行われた、五色ヶ原の様子を見ることであった。

木食の石道標は見つけることは出来なかったが、平金鉾山では坑道跡・煙突、又大変な賑わいだったという鉾山町の屋敷跡などを見ることが出来た。全盛時には鉾毒で丸裸になってしまったという鉾山付近の山々は見事に甦り深い森となり、自然の復元力の強さを実感したものだ。

先ごろ丹生川村で整備した五色ヶ原へのルートの中にある布引き滝の近くには、平金鉾山で使う電気を発電したという発電所の跡がある。重機のない時代に手作業で作ったコンクリートの施設で、原料のセメントも麓から人力によって運ばれたとのことであった。

また五色ヶ原では、風雪に押し潰された営林署や王子製紙の飯場が、朽ち去ることなく残っていた。岩井谷沢上出身の友人は、夏休みになると王子製紙の飯場で働く母を手伝うために、よく五色ヶ原へ通ったと話してくれたことがある。当時は馬車の往来も盛んで、山道で馬車に出会うと必ず乗せてもらえたそうである。

乗鞍山麓でその恩恵を受けて生活していた人々も、時の流れと共に村を離れて町へと出て行った。そして山はしばらくの間静かな沈黙の時を過ごすことになった。

山は沢山の「恵」を生み出す。材木・電気・鉾石・食料・水そして感動・信仰等々。人は長い歴史の中でそれらを利用し、そして感謝と畏敬を忘れなかった。時を経て五色ヶ原は又、新たな脚光を浴びることになった。山に新しい時代が到来したのかもしれない。

住 寿美子 (高山市)

五色ヶ原

保護、活用へ条例

丹生川村 制定 迷惑入山者に罰則

北アルプス・乗鞍山麓 西山ろくに広がる約三千ヘクタールの森林帯で、手付川村の原生林「五色ヶ原」の保護や適正な活用を示す乗鞍山麓（ろく）五色ヶ原の森条例案が二十七日、同村議会で可決された。整備方法などを協議する審議会を設置するほか、迷惑行為をした入山者に罰則を科す。

同村によると自然の保護と活用を趣旨とした条例で、第三者機関となる審議会の設置や罰則規定を盛り込むのは県内初。条例の制定は、同村と環境省などで検討が進められている環境特区認定への布石になりそうだ。

五色ヶ原は、乗鞍山麓北

自治法に基づいて加えるなどし、村有地・国有林・国立公園が入り組む五色ヶ原の保護と活用を同村が主体となってできるようにする。保護地域の立ち入り禁止など十五条を規定している。

五色ヶ原の整備・運用については、村議や学術

平成16年9月28日付

岐阜新聞より転載

経験者、行政関係者ら約十人による「乗鞍山麓五色ヶ原の森自然保護審議会」を設置。入山者が立ち入り禁止区域への侵入など遵守義務に違反し、入山者を引率する案内人から退去命令を受けても従わない場合には五万円以下の過料に処すなどの内容になっている。

小谷伸一村長は「関係機関と協調性を持ちながら、五色ヶ原の最低限のルールを策定した」と話している。

乗鞍展望お勧めスポット

その4 高根村野麦峠



山本茂美作「あゝ野麦峠」(のちに大竹しのぶ主演で映画化された)で有名。長野県奈川村と岐阜県高根村を結ぶ峠(標高 1672m)で付近一帯は岐阜県立自然公園に指定されている。長野県から上りきると正面に乗鞍岳が見える。ここを起点に高天ヶ原を経由して剣ヶ峰へ至る乗鞍登山道がある。

この峠について詳しく知りたい方は高山国道工事事務所が平成 11 年にまとめた「飛騨の峠」調査報告書に詳しく載っている。この報告書には飛騨の峠(150ヶ所)について歴史・文化などが記述してあるので、峠に興味のある方は是非一読するとよい。インターネットからも閲覧(一部といってもかなりの情報量)できる。

<http://www.takayama-nh.go.jp/touge/index.htm>

新入会員紹介 (前号以降・敬称略) 平成 16 年 10 月末会員数 一般 172 名 ・ 団体 5 団体
倉家 正儀(飛騨市)

■ 会員を募集しています! 年会費 = 個人 2,000 円 家族 3,000 円 団体 5,000 円
あなたの知人、友人に
入会をおすすめください
・ 郵便振替 00800-8-129365
・ 振込先 乗鞍岳の自然を考える会

くらがね通信 第 18 号 (秋号) 平成 16 年 11 月 15 日発行
発行者 乗鞍岳の自然を考える会 〒 506-0055 岐阜県高山市上岡本町 4-218-3 飯田 洋
TEL 0577-32-7206 ・ FAX 0577-32-7207

編集室では皆さんからの原稿、ご意見等をお待ちしています。

■ 編集責任者 : 宝田 延彦 E-mail : nobu1995@peach.ocn.ne.jp TEL(FAX 兼) 0577-34-1287

■ 編集者 : 住 寿美子 TEL 0577-34-7237 : 栗田 美由紀 TEL 0577-33-0179

表紙写真提供 : 小池 潜

印刷 : アドプリンター